

令和元年（2019年）10月

平成30年度（2018年度）事業の男女共同参画審議会による評価

総 評

柏崎市における男女共同参画推進の取組は、各課から提出された一次評価書を見ると、昨年度に引き続き、事業を担当する各課の努力により着実に進められていることが分かる。

しかし、前回の市民意識調査の結果からも世代や性別等により男女共同参画への認識には格差が見られ、関心を持ってもらうための方法の開拓や正しく理解されていない方々への角度を変えたアプローチなどの啓発活動の継続は重要である。

配慮した内容からも工夫しながら事業に取り組んでいることは分かるが、継続して取り組んでいる事業については、本来の目標を改めて認識した上で、内容や方法を工夫しながら続けていく必要がある。

関心のない人にどうしたら自分に関係があることとして捉えてもらえるか、関心を引く方法や目的や意図が正しく伝わる内容となるよう工夫した取組に期待する。

次頁以降に続く審議会委員の評価を含む二次評価書を御覧いただき、事業実施の際の参考にしていただきたい。

柏崎市男女共同参画審議会

## I 男女共同参画への理解の促進

### 重点目標 1：男女共同参画の意識づくり

<p>二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）</p>
<p>「男女共同参画週間」に合わせ、広報の 1 ページを活用して、男女共同参画社会の実現を目指して、特に市民に伝えたい記事をピックアップ記事として掲載するとともに、元気館でパネル展を開催し、視覚的に分かりやすい広報・啓発を継続的に行っている。</p> <p>男女共同参画社会の形成を目指した市の一番大きなイベントである「柏崎フォーラム」は、男女が、等しく同じ人間として一人ひとりの個性や能力を発揮しながら、社会のいろいろなところでみんなが責任を持って活動することを様々な団体がネットワークを広げながら行っている。基調講演の参加者も多かった。一人でも多くの市民の方に男女共同参画に関心を持ってもらえるよう、趣旨が伝わるような取組を検討していく必要がある。</p> <p>啓発活動はある程度継続した取組が必要であり、少しずつ改善しながら続けることが大切である。</p>
<p>男女共同参画審議会委員による評価</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画の意識付けは、継続した取組が必要である。自分に関係があることと感じていない人にも目に留めてもらうことが大事である。「柏崎フォーラム」等イベントだけでなく、日常生活の中で男女共同参画を意識するような啓発活動を検討する必要がある。</li> <li>・男女共同参画の意識を自分に関係があることとするために、事業所主、管理職等の意識改革が必要である。トップダウン、ボトムアップ両面から意識づくりを図る手立てを継続してほしい。</li> <li>・広報にピックアップ記事を 1 ページ掲載しても、年 1 回だと興味がなければ見ない。毎月小さい記事でよいので、継続して載せた方がよい。</li> <li>・こんにち輪は、一般的には男性が多い職場で活躍している女性の声や、その逆の声の紹介で、職業選択の幅を広げるものであったり、ハッピー・パートナー企業になるとこういうメリットがあると事業主にアピールする内容はよかった。男性の育児休業取得者の話などを聞く機会があってもよいのではないかな。</li> <li>・こんにち輪は、何人かの方の話を載せるという形を再考してみたらどうか。クイズやフローチャートのようなものなど、目を引いて、何か作業をしてもらうようなものになると読んでくれる方が増えるのではないかな。意識づくりはどうしても概念的なものになってしまうので、できるだけ具体的にし、身近なところから考えられるようにしたらどうか。</li> <li>・パネル展はいろいろな場所で目につくような工夫が必要である。コミセンや民間のスーパーマーケットなど様々な人が集う場所で実施できないかな。</li> <li>・「性別による人権侵害などの相談窓口」リーフレットについて、公共施設に置くことで一定の効果はあるのだろうが、民間商業施設に協力を求めて、レジ脇などに掲示するとより効果があるのではないかな。</li> <li>・「柏崎フォーラム」の開催はネットワークを広げながら参加者も増えているとのことで、意識づくりの方法としては有効だと思う。市民が共有するために、コミセンに地域住民が集い、映像で見ってもらうなど、現場に行かなくても参加して関心を持つような方法が取れないかな。</li> </ul>

## 男女共同参画基本計画二次評価書（平成 30(2018)年度）

また、フォーラム終了後の報告を丁寧に市民に知らせることが大切ではないか。

- ・ 啓発活動は、継続することが重要である。休止した柏崎フォーラムの目的は、直接地域住民への啓発と、実行委員会の活動の場で男女共同参画への理解と認識を深め合うことにある。内容を再検討し、早急に代替案を整えてほしい。
- ・ 参加者などにアンケートを行い、評価してもらった方が客観的でよい。

## I 男女共同参画への理解の促進

### 重点目標 2：男女平等を推進する教育・学習の充実

<p>二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）</p>
<p>教職員を対象とした研修会を実施するとともに、人権教育に関する授業公開を保護者向けに実施している。子どもたちが男女平等意識を育てていくためにも、教職員への研修、保護者への啓発は重要であり、取組を継続実施する必要がある。</p> <p>文化・生涯学習課では、受講者の希望に沿った講座内容を提供できるようアンケートを行い、メニューの見直しを行っており、参加の増加が期待できる。男女共同参画の視点に立った、受講者にとって魅力ある講座の継続実施が必要である。</p> <p>SNSなどで情報があふれる中、メディア・リテラシーの育成は重要な課題である。男女共同参画の視点を取り入れた内容となるよう工夫が必要である。</p>
<p>男女共同参画審議会委員による評価</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権感覚の醸成は、幼少期・学齢期含め早いうちの生活環境や教育環境がその後に大きな影響を及ぼす。学校教育では、引き続き人権感覚、平等意識の醸成と情報教育の充実を図っていかなければならない。</li> <li>・学校教育と生涯教育ともに研修や講座等の学習の機会の充実が望まれる。研修内容や講師の選定など開催側の工夫や努力が必要である。</li> <li>・学校では男女平等の意識が浸透していると聞いているが、社会に出てからまず直面するのが、仕事の上での男女の分担、役割の不平等ではないか。社会に出る前の事前教育として、就職先で不平等に扱われたケースや与えられた仕事に対する不満があるケースなどを読んで話し合い、解決案を出すというような活動を行ったらどうか。男女平等についての理解が深まり、実際の場面で対処できる力がつくのではないか。</li> <li>・子どもは自分の家庭を基準として考え、それが普通だと考えるので、家庭での男女の意識や役割が固定してしまいがちである。様々な家庭での様子を知ることも考えを広げるいい機会であるので、それぞれの家庭のことを紹介し合うような活動があるといいのではないか。</li> <li>・子どもや保護者に教育の機会を設けても、学校側の役職者（校長・教頭）の男女比率が望ましくなければ、説得力も減るのではないか。教育現場の役職者への女性の活躍推進が望まれる。</li> <li>・高齢者層と若者層との理解度の違いがある。学校での教育・学習は、それなりの効果も得られていると思う。今後は更に地域での推進する方法、講習会などを考えていく必要がある。文化・生涯学習課で行っているふれあい講座の更なる充実を期待する。</li> <li>・メディアリテラシーへの対応は、教育の場で身に付けるため、学校と家庭との連携を図りながら、視点を定め、積み重ねる教育が有効ではないか。情報の安易な入手、発信によってどんなことが起こり得るのか、具体的な例を挙げて、その危険性を理解させ、いかに自分を守り、他人を傷つけないようにするかを学ばせなければならない。</li> <li>・プログラミングというと男性受講者に偏重するように感じる。例えば、「AI」を使って家事を楽になどすれば、女性の参加者も増えるのではないか。</li> </ul>

## II 男女が共に働きやすい環境の整備

### 重点目標 3：働く場での男女平等の推進

<p>二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）</p>
<p>女性の活躍を推進するための意識醸成とキャリア構築のためのセミナーを事業主、管理職、女性社員と対象者を変えて実施している。各階層に必要な知識や情報を提供することで、職場における女性の活躍推進が期待できる。意識醸成から実践につながるような内容の工夫をしながら、より多くの事業所に参加してもらえよう、継続して取り組んでいく必要がある。</p> <p>農業分野では、家族経営協定や農村地域生活アドバイザーの新規会員、なりわいの匠の新規認定者の確保に苦戦している。女性の参画が進むよう、各支援事業に期待したい。</p>
<p>男女共同参画審議会委員による評価</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の活躍を推進するには、性差で入口が閉じられないことがないこと、及び入職後に男女問わず、能力に応じたキャリアアップの機会が与えられていることが必要であり、事業主、管理職の意識改革が必須である。女性社員を交えたセミナーは有効だと思われるので、継続実施してほしい。</li> <li>・経営者や管理職の社員には職場内の男女の不平等や働き方について定期的にチェックし、改善を図ることを促してはどうか。例えば、定期的に「〇〇月間」を設け、その月に達成する目標を作り、その目標について重点的に見るようなことを企画し、事業所等に紹介したらどうか。</li> <li>・結婚や出産、介護等で、男性よりも仕事を離れる機会の多い女性が、時短や再就職などしやすい環境づくりが必要である。再び仕事をする際の不安軽減が図れるような研修等もあるとよい。</li> <li>・女性が働きやすい職場づくりの推進には、男性の長時間労働などの働き方を改善していく施策も同時に行っていく必要がある。男性女性を問わず、誰もが働きやすい環境整備が必要である。</li> <li>・職場での平等を促進するには、男性の意識の改革が重要である。男女平等についての意識を向上させ、職場での仕事の環境を見直すには、日頃から意識し、チェックすることが必要である。例えば、男女平等の職場であるために気を付けなければならないことを項目として挙げたポスターなどの作成や、チェックシートのようなものを作成し、仕事の様々な場面で、それを見てチェックしてもらおうなどしてはどうか。また、女性も同様にチェックして、男女で話合いが持てれば共通の認識ができ、平等の実現が進むのではないか。</li> <li>・柏崎は零細事業者が多数を占めるため、中央の働き方改革や女性活躍を当てはめる以前の状況ではないか。共働きが増え、仕事、家事、PTA、介護などに時間が割かれ、女性は単純作業へ向かう傾向が強まっているように思う。</li> <li>・現在の企業体質を改善する場合において、女性活躍推進によって経営力は向上すると考えるが、女性の創業の視点も、女性の活躍の場を設けるのに大いに効果的だと感じる。</li> <li>・農業分野ばかりか、製造業、販売業にも支援や情報提供がまだまだ必要な企業もあるのではないか。</li> <li>・農村地域生活アドバイザーについては、食生活改善推進員は市、アドバイザーは県、農協で</li> </ul>

## 男女共同参画基本計画二次評価書（平成 30(2018)年度）

は女性部というように、所掌は違うが、兼ねている女性も多く、それぞれの場面で活動し、活躍している。また、同じような活動もある。アドバイザーの活動や意義を再考する必要があるのではないかと。そして、認知度を上げていく必要性を感じる。

- ・家族経営協定締結の促進については、行政とJAと連携をとりながら地道な取組を望む。

### II 男女が共に働きやすい環境の整備

#### 重点目標 4：ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

##### 二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）

ワーク・ライフ・バランスの必要性や取組に対する理解を深め、育児や介護等をしながら仕事を続けられる職場環境づくりを考える機会として、事業主を対象としたセミナーを開催した。仕事と家庭生活を両立できる職場環境が整えられるよう周知・啓発を継続していく必要がある。

平成30（2018）年度のハッピー・パートナー企業新規登録は7社であり、平成31（2019）年3月31日現在の登録数は44社となり、平成32（2020）年度目標値40社を上回った。目標値には達したが、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方を広めるためにも、更なる増加に向け、取組を継続していく必要がある。

ハッピー・パートナー企業に登録してあることを条件とする助成金等については、男女共同参画の視点でも効果が期待できることから、企業が活用しやすい支援であるかの検討が必要である。

子育て支援体制については、ファミリー・サポート・センターや多様な保育サービス、児童クラブなどを行っている。子どもを持つ親が働き続けるための環境づくりとして、今後も継続した取組が必要である。病後児保育の前進に期待する。

##### 男女共同参画審議会委員による評価

- ・「働き方改革関連法案」により「時間外労働の上限規制」や「年次有給休暇促進」が段階的に施行されている。仕事と家庭生活を両立できる職場環境が整えられるよう周知・啓発を更に継続していく必要がある。
- ・セミナーに参加しない事業主が問題である。ハッピー・パートナー企業新規登録数、全体登録数が伸びているのは地道な取組の成果である。今後とも、助成金含めメリットの情報提供や企業が活用しやすい支援を検討してほしい。
- ・平成30年度の実績で、男性の育児休業取得促進事業奨励金、育児休業代替要員確保事業補助金の申請件数がそれぞれ1件と少ないが、制度の周知が十分ではないということだろうか。そうであれば、周知に更に力を入れ、理解と利用を促せないか。
- ・「ワーク・ライフ・バランス」の相談員を企業に派遣してはどうか。女性の活躍を期待して、相談員も女性を起用してはどうか。
- ・ハッピー・パートナー企業については、商工会議所と連携して意識啓発に取り組んでほしい。

## 男女共同参画基本計画二次評価書（平成 30(2018)年度）

- ・ワーク・ライフ・バランスは男女の視点だけでなく、働く人一人一人の問題であるし、事業所の考え方や工夫もあるだろうが、人手が足りてこそという部分もある。保育や介護、また、それを担う人達の充足も望まれる。
- ・男女問わず、育児休暇・介護休暇を職場で取ることは重要である。特に女性の更年期休暇を設けてほしい（通院の時間給）。生理休暇よりまだまだ理解が浅く、仕事の現場では体調不良でも働かざるを得ないのが現状なので、周りの理解が必要である。
- ・病気を患いながら（治療しながら）、働き続けられる職場が望まれる。社員が大勢いる職場では可能かもしれないが、中小企業でも期限を決めて支援する体制があるとよい。
- ・送迎サービスについて、運転となると日常の私的な運転は男女関係ないものとなっていると思うが、他人を乗せる、公のことに関わることになれば、男性寄りになる傾向があると思う。このような意識を改善できる機会があればよい。
- ・子育て支援に関しては、様々な施策が行われていると感じている。費用や条件などがより使い勝手の良い体制になることと、支援体制や内容の周知強化が必要である。市、社協、活動団体、地域が課題や情報を共有して、更なる取組を進めてほしい。
- ・早朝及び延長保育の実施は多様な働き方にも対応するため大いに評価できる。病後児保育については働く親にとっても事業所にとっても必要なので、病児保育受入れの事業実施主体との協議に期待する。
- ・町内会単位で、高齢者のちょっとした手助け（ゴミ出し、買い出し、そうじ、目が離せない人の見守り、留守番など）、プチボランティア的な活動があるとよい。

### Ⅲ あらゆる分野での男女共同参画の推進

#### 重点目標 5：政策・方針、意思決定過程への女性の参画拡大

<p>二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）</p>
<p>市の審議会等の女性の登用率は32.3%で、前年度と比較すると0.6%増加した。公募以外の委員において、推薦団体自体の女性の割合が低いものもあり、推薦団体の女性登用が課題である。附属機関の委員選任の際に働き掛けを継続するとともに、男女共同参画の意義を理解してもらう意識改革が重要である。</p> <p>市の女性職員の管理・監督職への積極的登用では、男女の区別なく能力・人物重視の昇任を行っているが、管理職となる50歳代の女性職員の絶対数が少ない状態が続いている。研修機会を通じて管理・監督職としての意識付けを継続していく必要がある。</p>
<p>男女共同参画審議会委員による評価</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当市の女性の傾向として、役職や管理・監督職を敬遠する傾向が強い。地域や家庭における根強い差別偏見が残存していることが影響しているのではないかと。また、それに甘んじている女性の意識改革も必要だし、時には、第三者が強く背中を押してあげることも必要と感じる。</li> <li>・ 市の女性職員の管理・監督職への登用は、対象となる年齢の女性が少ないという物理的な問題があるので数字が上がらないのは仕方がないが、だからこそ、予備軍の年齢の女性に対するケアと理解が必要だと思われる。現時点での仕事への考え方、問題点、キャリアアップへの意識などを調査し、現状と思考の傾向を分析した上で、問題解決や意識向上のためのアドバイスなどをしたり、職場環境や仕事内容の改善を図ったりしたらどうか。</li> <li>・ 市職員の管理職への登用について、男女共同参画の視点を逸脱しては困るが、女性という目線ではなく、市全体で優秀な人材を育成する施策を実行していく必要がある。</li> <li>・ キャリアアップやリーダーに向けてのセミナーなどあればよい。</li> <li>・</li> </ul> <p>審議会等の新規委員の発掘が必要である。世代や経験などのバランスが図れることが望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審議会等への女性の登用推進について、市内の大学生（女性をターゲットとして）などにスポットを当てれば、小中学校で養われた男女平等の考え方の維持や、今後の人材確保につながるのではないかと。</li> <li>・ 毎年指標が把握できる事業なので、目標値をクリアするための働きかけが最良の方法である。その過程の中で、周知や意識改革、市政に対する関心を醸成できるのではないかと。</li> </ul>



### Ⅲ あらゆる分野での男女共同参画の推進

#### 重点目標 6：地域活動等における男女共同参画の推進

<p>二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）</p>
<p>コミュニティ推進協議会における女性役員の割合は24.4%で、前年度と比較すると1.1%増加しているが、目標値30.0%を依然として下回っており、地域活動の中心を担っているのは男性が多い。</p> <p>市民活動センター「まちから」では、様々な団体が交流できるイベントを実施し、人材育成、創出に取り組んでいる。市民団体同士の新たな交流を生み出す機会となっている。</p> <p>女性消防団員の人数は49名で、前年に比べ14名増加している。また、研修、イベント等への女性参加を働きかけ、応急手当普及員講習や防災士養成講座を女性が受講し、資格を取得している。</p> <p>防災出前講座開催にあたっては、女性講師の派遣や講座メニューに災害時簡単調理を取り入れる等女性参画に工夫をしている。</p> <p>様々な分野において、女性の参画しやすい機会を増やすことによって、地域活動における男女共同参画の推進を図ることが重要である。</p> <p>各分野で活躍している女性からの啓発活動等により、今後更なる広がりを期待する。</p>
<p>男女共同参画審議会委員による評価</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・どのような時に女性の活躍が求められているのか、様々な分野、角度から議論することが必要なのではないか。</li> <li>・「まちから」での市民団体同士の交流によるつながりが新たな交流を生み出しているのは、今後のいいモデルになるのではないか。さらに、若い世代の人たちの団体と交流できる機会も作り、男女や年齢を問わず、誰でも参加できるコミュニティ作りができればよい。</li> <li>・コミュニティ推進協議会について、女性役員の割合の低さは決定の場での女性の参画率の低さを表しており、そのことの理解を促してほしい。</li> <li>・防災出前講座で女性講師を派遣することは、女性の視点での話を聞ける貴重な機会であるし、女性受講者の増加にもつながるので非常によい。今後は更に女性講師を派遣する回数を増やし、女性防災士の育成につなげてほしい。</li> <li>・消防団について、前年比増の実績は大変評価できる。しかし、例えばポンプ操法や延々とした行進など、旧来の訓練、偏重な活動内容を見直すことでもっと大勢の参画が望めるのではないか。</li> <li>・女性防災士については、重要な取組で実績もあがってきていると思う。一方、一般の方には、まだ周知が十分とは言えず、広報かしわざき、SNSなどで情報を伝えれば、そこにも女性の活躍の場があることをより周知できるのではないか。</li> <li>・地域コミュニティ単位での学習会や啓発活動は展開できないか。地域や家庭内の意識改革は難しいが重要である。</li> </ul>

#### IV 男女の心とからだを守る環境づくり

##### 重点目標 7：配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護及び自立支援

（柏崎市 DV 防止基本計画）

<p>二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）</p>
<p>DVに関する意識啓発では、若年層に対する研修として、高校生を対象とした「デートDV 予防啓発講座」を6校で開催した（前年度3校）。取組が継続されるよう学校や関係者に働きかけていく必要がある。</p> <p>女性福祉相談員による相談件数は501件（うちDV293件）あり、相談窓口の周知により潜在化していた案件が相談につながっているものと思われる。安全確保が必要な場合は、関係機関と連携をとり迅速に対応している。</p> <p>被害者が相談窓口を知らずに相談できなかったということのないよう周知の機会を捉え、相談窓口をより広めるように周知していく必要がある。</p> <p>また、被害者、相談者のプライバシー保護と住民票の閲覧制限などの個人情報の保護は、厳重に管理する必要がある。</p>
<p>男女共同参画審議会委員による評価</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種相談窓口を知らない人が多い。DVについては、公共施設のトイレには相談窓口が記載されたものが大抵貼ってあるが、スーパーやコンビニ等、若い人がより目にしやすい所にも周知できるとよい。また、若い人はSNSを利用しているので、そういう方面からも周知し、相談を受け付けることができるようになるとうい。</li> <li>・これもDVなの？と知らないでDV加害者になっている人がいると思う。「これもDVです」と具体的に分かるような周知があるとよい。</li> <li>・DV、児童虐待は年々その被害件数が増加し、「命」に直結する重要事案が起きている。自分自身が見聞き体験している子どもも多い。高校生ばかりか、小中学生にも年齢に応じた学習の機会やSOSの出し方を周知させていくことができないか。</li> <li>・高校生を対象とした講座は、継続されることを希望する。</li> <li>・デートDVでは、当事者となりうる高校生、大学生などだけではなく、その保護者や普段接する教育関係者などへの意識付けと理解促進も重要である。保護者や教育関係者にアンケート調査などをして、現時点でのデートDVに関する理解度や身近なところで思い当たることや耳にしたことはないかなどを尋ね、それを基に、啓発の方法や内容を検討したらどうか。</li> <li>・最近、外国人のカップルや夫婦の間でもDVの問題があるとよく聞く。どういう行為がDVに当たるのか、被害を受けたらどうしたらいいのか、相談する窓口はどこなのかなど、外国人向けのリーフレット（翻訳付き）を作成し、外国人に配りやすい場所（大学や事業所、工場など）で配布をお願いしたり、置いてもらったりしてはどうか。</li> <li>・住民票の閲覧制限などはしっかり対応してほしい。また、昨今児童虐待などで報じられる機関の連携ミスなどの事例をよく分析し、被害者に対する安全確保や対応が遅くならないよう、更なる関係機関の連携と、担当者（相談員、民生員など）の研修や充実など今後も行ってほしい。</li> <li>・相談対応がよくできていることは、大いに評価できる。令和元年度事業計画のとおり、複数人での対応が期待される。</li> </ul>

#### IV 男女の心とからだを守る環境づくり

##### 重点目標 8：男女の性の尊重と健康支援

<p>二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）</p>
<p>年齢やライフステージに応じた健康支援が行われている。</p> <p>妊娠中から就学前までのとぎれない支援に取り組んでいる。利用者支援専門員を1名増員し、専門特性により役割分担し、乳幼児健診に従事している。</p> <p>女性特有のがん検診では、無料クーポン券を送付し、受診勧奨を行っている。乳がん検診では検診従事者を全て女性とし、土曜日の検診日を設けるなど、受けやすい環境を整えている。</p> <p>心の健康相談では、土曜・祝日を含め開所し、相談しやすい体制にしている。自殺予防では、特に若年層に対してDVDなどの媒体を使用し、視覚で訴える内容を取り入れる工夫をしている。</p> <p>介護予防事業では、コツコツ貯筋体操の実施団体や高齢者運動サポーター登録者は昨年度より増えているが、男性の参加が少ないことが課題となっている。曜日や時間設定などの工夫が必要である。</p> <p>年代に応じた健康支援を継続していく必要がある。</p>
<p>男女共同参画審議会委員による評価</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性向けリーフレット「パパコト」は、よい取組である。妊娠時、出産時にできた育児参加の気持ちを維持するためにも、検診時にも啓発の機会を設けたらどうか。</li> <li>・近年、性感染症の問題が大きくなってきている。特に、梅毒などは感染が広がり、中でも20代などの若い年齢層の感染者が目立つ。性感染を防ぐためには教育が必要であり、特に若い女性への啓発は急務の課題である。早急に予防教育を進めなければならないのではないかな。</li> <li>・薬物については、インターネットを通じて安易に入手できる状況にあるので、若年層への教育と啓発が必要である。薬物中毒者の体験談など基に薬物の恐ろしさを知らしめ、健康被害や違法性について認識させる機会を増やしたらどうか。</li> <li>・年を取ってからの介護予防やがん検診でなく、小中高校生が学ぶことで、自分自身の人生はもとより、家族に教えたり勧めたりすることもできる。</li> <li>・健康診査やがん検診は、「受けないとこんな怖い事もある」などを周知し、少しでも受診率が上がるような対策が必要である。</li> <li>・ゲートキーパー研修は、全中学校で開催してほしい。</li> <li>・年代に応じた健康支援の継続と周知が必要である。また、支援するボランティア等の育成も急務である。男女問わず、自分ができること社会に貢献できる意識を持てるような工夫を更に進めてほしい。</li> </ul>

#### IV 男女の心とからだを守る環境づくり

##### 重点目標 9：困難を抱える人への自立支援

<p>二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）</p> <p>社会的な問題である貧困に対応するため、様々な事情により生活を維持していくことが困難となっている方に、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、相談や支援を行う生活困窮者自立支援制度に取り組んでいる。</p> <p>子どもの学習支援では、個人情報の取扱いや集合型学習支援の会場設定において、生活困窮世帯が対象であることが特定できないような配慮を行っている。</p> <p>地域における認知症に対する正しい理解促進のため、地域組織、企業、学校等を対象に、認知症サポート講座を実施している。参加者の年齢層に合わせた説明内容とすることで、それぞれの生活や業務の中で認知症の見守りや接し方を啓発できるようにしている。地域での見守り体制の構築に向け、幅広い世代に認知症に対する正しい知識の普及と見守る意識の啓発を行っていく必要がある。</p>
<p>男女共同参画審議会委員による評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デリケートな部分であるがゆえに、周知方法や支援への配慮が必要な分野である。引き続き、必要な人が必要な支援を受けられるよう相談支援体制の構築が必要である。</li> <li>・こども食堂開催日に学習支援協力員の派遣を行うのは事業の効果が高いと思われ、今後も取り組んでほしい。</li> <li>・認知症については、社会全体の理解と支援が必要である。日々接している家族や近隣住民すべてが知っているべきことである。高齢化社会を支えるべく啓発・教育に工夫改善を期待したい。</li> <li>・認知症サポート講座は堅い感じがするので、認知症サポート講座（オレンジバンド運動）とか、（ ）で愛称を設けたら、市民に認知されるのではないか。</li> <li>・介護している人の息抜きできるような時間が必要である。</li> <li>・困難を抱える方が自ら相談窓口を調べて足を運ぶのは、たやすいことではないと思われる。自分の現状が相談することに値するのか、どの窓口へ行けばいいのかなど考えるうちに相談すること自体を諦める方も多いのではないか。相談する気になれるような案内や情報提供の工夫が必要である。例えば、YES/NOの質問形式のリーフレットを作り、「この質問にYESならこの窓口へ」というような案内をするようなものにして、自分の状況が該当することや相談窓口の存在を知ってもらうようにしてはどうか。</li> <li>・困難を抱えている人の多くは、複数の要因が絡まっていることが多い。一つの所で抱え込まず各支援窓口がチームで対応できるようネットワークを構築する環境を整えてもらいたい。</li> <li>・各種相談窓口を知らない人が多い。多くの市民に存在を知ってもらうよう周知する必要がある。</li> </ul>

